

第2回意見聴取 (案) について

第2回意見聴取の概要

1. 目的

第1回で聴取した意見を踏まえ再度、課題・目標・対策案を示した上で、対策案の評価に関する意見を聴取。

2. 意見聴取の対象者(第1回意見聴取と同じ)

対象範囲		対 象 者
沿線 地域	沿線住民	沿線市町村の住民 [人口約22万人、約8万5千世帯] 山梨県：北杜市、長野県：小諸市、佐久市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町
	地元自治体	沿線の自治体 [9市町村] 山梨県：北杜市、長野県：小諸市、佐久市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町
	経済界等	物流面：各県トラック協会 [約100件] 観光面：長野県・山梨県、観光協会、旅行会社、バス会社、観光・宿泊施設 経済面：農業関係、各種企業、商工会議所 生活面：病院、消防署
道路利用者等		高速道路利用者、観光客 等 [約2万部]

3. 意見聴取方法

・アンケート用紙の配布・回収

沿線地域：配達指定配布ゆうメールにより配布し、返信用はがきによる郵送で回収

道路利用者等：市役所・町村役場等に配置し、回収箱への投函又は返信用はがきによる郵送で回収

・WEB

4. 意見聴取の期間

・ホームページ掲載、アンケート配布後 約1ヶ月間

5. 実施主体

・国土交通省